

平成18年度当初予算編成方針

今日、わが国の行財政を取り巻く環境は極めて厳しく、政府は、構造改革の総仕上げを行い「小さくて効率的な政府」を実現するために、「官から民へ」「国から地方へ」という改革の流れをさらに押し進めようとしている。

また、国と地方の関係については、平成18年度までに「三位一体の改革」を確実に実現するとしているものの依然残された課題も多く、「新地方行革指針」に基づく「集中改革プラン」の策定など、地方に対してもさらに徹底した行政改革に取り組むことを求めている。

一方、本市の財政状況については、今後も税収の伸びが期待できず、高齢社会の進行等に伴う社会保障関係の扶助費や、近年の都市基盤整備のための事業量増大に伴う公債費の伸びが著しく、経常収支比率や公債費比率が急速に悪化しているところである。

このような中、平成18年度当初予算については、次の点に留意した予算を編成してまいりたい。

- 1 平成18年度は、平成32年度までの15年間を基本構想の計画期間とする「第3次京田辺市総合計画」のスタートの年である。

このことから、平成18年度当初予算は、本市のめざす都市像である『緑豊かで健康な文化田園都市』の実現に向け、基本構想に掲げる3つのまちづくりの基本方向をふまえながら、各部局がそれぞれの自主性を発揮し、全職員の英知を結集することにより、計画に示された各種施策を具体的に推進するための予算を編成するものとする。

- 2 平成18年度は、現在策定を進めている「新たな行政改革大綱」に基づき、平成22年度までの5年間を実施期間として策定する「実行計画」及び「財政健全化計画」の初年度でもある。

このことから、平成18年度当初予算は、本格的な地方分権時代の到来に対応しうる、簡素で効率的な行政運営をめざす「行政経営改革」と、本市の持続的な発展を可能にするための、積極的な財源確保と歳出全般にわたる見直しを柱とした「財政健全化」を推進するため、新たな行政改革の理念を反映した予算を編成するものとする。

3 平成18年度は、市長公約の総仕上げの年にあたることから、その実現に配慮するとともに、震災対策、アスベスト対策、子育て支援をはじめ市民生活の「安全・安心」につながる事業など、緊急に対応が必要な事業等については、積極的に予算を計上するものとする。

平成17年10月7日

京田辺市長 久村 哲